

(郡山市:令和7年度介護施設整備事業者の公募)Q&A

No.	サービス種別	質 問	回 答
1	地域密着型特定施設 入居者生活介護	(1)既存の住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅または短期入所生活介護事業所からの転換での応募は可能か？ (2)転換応募が可能な場合、定員29名に満たない、例えば20名の定員でも応募は可能か？	(1)既存建物を改修しての整備も可能ですが、既存の介護保険施設からの転換は対象外となります。そのため、既存の住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅からの転換での応募は可能ですが、短期入所生活介護事業所からの転換での応募はできません。住宅型有料老人ホームも、特定施設入居生活介護の指定を受けている場合は応募できません。 (2)20名の定員での応募も可能です。